

下関市彦島地域包括支援センター通信

第7号 平成30年12月発行

主任介護支援専門員の仕事をご紹介します！

今年度の包括通信では包括支援センターに所属する**社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師(看護師)**の3つの職種からお知らせやお仕事紹介を掲載していきます。

第2弾となる今回は**主任介護支援専門員**です。

当センターでは、3人の主任介護支援専門員が在籍しています。主な業務内容は、要介護状態となりケアマネジャーとの連携を行っている方への後方支援として、ケアマネジャーに対して助言などを行い、地域全体での課題解決が必要な事例について「地域ケア会議」を開催しています。また、ケアマネジャーを対象とした研修会や連絡会を実施し、ケアマネジャーのネットワークづくりの支援も担っています。

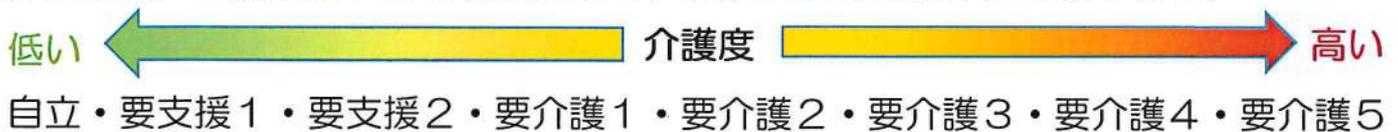
今回は、当センターの相談内容でも多い介護施設について紹介します。

介護施設のご紹介

介護施設や老人ホームは、運営主体、目的や入居条件により様々な種類があります。また、入居される方がどのくらい介護が必要なのか、身の回りの事が出来るが独居が不安など、身体状況や生活環境で選ぶ施設が違ってきます。

裏面には、そんな様々ある介護施設の種類を解説し、それぞれの違いについてまとめました。介護施設を探す際の参考にしてみてください。

介護施設の説明の中にある介護度とは、介護保険認定申請を下関市へ行うことで取得します。等級は以下の8種類があり、施設入居時の条件にもなります。



彦島地域包括支援センター

【社会福祉法人 松美会】

彦島江の浦町一丁目5-2

電話：266-6516 FAX：227-3112

アクセス：ロータリーバス停前すぐ

営業日：月曜日～土曜日（祝日は休み）

営業時間：8時30分～17時15分

担当区域：彦島全域・六連島



お問い合わせはこちらまで。お待ちしております。





施設の種類

身の回りの事ができるが独居が不安



日常生活に介護が必要



サービス付き 高齢者住宅	住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、ケア専門家による安否確認や生活相談ができる施設。	自立・介護度が低い人
生活支援ハウス (申し込みは市)	概ね60歳以上の1人暮らしの人、夫婦のみの世帯に属する人及び家族による援助を受ける事が困難な人で、独立して生活する事に不安がある人が対象。自炊が必要。	自立・介護度が低い人
養護老人ホーム (申し込みは市)	概ね65歳以上の人で、環境上の理由および経済的な理由により居宅での生活が困難な人が入所し生活する施設。主に、低所得者を対象とした施設。	自立・介護度が低い人
軽費老人ホーム	60歳以上の人で、自分で身の回りの事ができ、共同生活ができる人。	自立・介護度が低い人
ケアハウス	60歳以上の人（夫婦の場合は一方が60歳以下でも可）。家庭環境、身体機能低下により、独居生活に不安な人。日常動作に介護を要せず自立して生活でき、共同生活に適應できる人。	自立・介護度が低い人
有料老人ホーム (住宅型)	生活支援等のサービスがついた高齢者向けの居住施設。介護が必要になった場合は、利用者の選択により地域の介護サービスを利用しながら生活する事ができる施設。	施設により違いあり 要介護1以上の入所条件が多い
有料老人ホーム (介護付き)	介護等のサービスがついた高齢者向けの居住施設。施設職員より介護のサービスを受ける事ができる。	要支援1以上
グループホーム	認知症のため介護を必要とする高齢者が少人数（5～9名）で共同生活を営む住居において、日常生活の介護を受ける施設。	要支援2以上
特別養護老人ホーム	常時介護を必要とする人で、自分で生活が困難な人が対象。	要介護3以上

自立

介護度

介護